

75歳以上の医療費窓口負担に関する意見書

2021年6月4日、参議院本会議で75歳以上医療費窓口負担2割化法が可決されました。この法律が実施されると、2022年後半から年収200万円以上の人370万人（後期高齢者医療制度加入者の約20%）が2割負担となります。

国会審議の中で、①2割負担導入による現役世代の負担軽減効果はわずか月額約30円であること、②コロナ禍の今、精神的にも経済的にも疲弊している中での高齢者への負担増は、受診控えを招くことが各種調査で明らかになっているにも関わらず、政府は「健康悪化には結び付かない。」としていること、③国会審議を経ずに2割負担増の対象者を政令によって広げることができること等、数多くの問題点が明らかになりました。

コロナ禍でただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、必要な医療が受けられなくなることを前提にした負担増は高齢者の命、健康権、人権の侵害です。応能負担を窓口一部負担に求めるのではなく、富裕層や大企業に求めるべきです。強制加入の社会保険では、必要な給付は保険料だけでなく公的負担と事業主負担で保障すべきです。先進国では、医療費の窓口負担は無料が当たり前です。

75歳以上医療費窓口負担2割化は、高齢者の暮らしと命、健康、人権を守る上で大きな影響を及ぼします。

よって、この法律の施行を中止することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和3年9月 日

内閣総理大臣 殿

財務大臣 殿

厚生労働大臣 殿

福岡県芦屋町議会